

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 岩手県滝沢市篠木黒畑56番地1

氏名 丹内建設株式会社 代表取締役 丹内 心一
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

盛岡広域振興局長 佐々木 隆



許可の年月日 令和 6年 3月14日

許可の有効年月日 令和11年 3月13日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物 (石綿含有産業廃棄物を含む。また、自動車等破砕物であるものを除く。)

- ・廃プラスチック類
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)
- 及び陶磁器くず
- ・がれき類

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

2. 許可の条件

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

平成26年 3月14日 当初許可

平成27年 4月14日 変更届出書受理 (代表者を丹内清光から変更したこと。)

平成31年 3月14日 更新許可

令和 6年 3月14日 更新許可

以下余白

4. 積替え許可 (盛岡市の許可) の有無 無

以下余白

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有

以下余白